



Nishitokyo City
西東京市

議会だより

第39号

平成21年8月15日
(2009年)

〒188-8666 西東京市南町5-6-13

042-464-1311

編集/議会報編集委員会

発行/西東京市議会



平成21年
第2回臨時会
第2回定例会

紙面の紹介 (今号のもくじ)

- 一般質問、用語の解説 (2面)
.....2~6面
- 臨時会の審議から6面
- 委員会の審査から、
予算の審査から、7面
- 議案等の議決結果、意見書、
会議の開催状況、編集後記 ...8面

「かるがも一家のお引っ越し」(公募写真)

撮影：はるとパパさん (南町在住)

写真の説明：5月25日の夕方、南町2丁目付近をかるがも一家が行進していました。このあと、石神井川にかかる橋から、母ガモを先頭に1羽ずつダイビングして石神井川に入っていったそうです。

●市議会だよりでは掲載写真を募集しています●

未発表・未公開のオリジナル作品であれば、内容、テーマは問いません。

住所、氏名、電話番号、撮影場所・年月日、作品名及びその説明を別紙に添えて下記へお送りください。たくさんのご応募をお待ちしています。

○第40号の締切 平成21年9月末日

○送付・問い合わせ先

〒188-8666(住所記載不要)

西東京市議会事務局庶務調査係 電話 042-460-9860

市議会議員の期末手当(6月期)を0.2月分カット

議員提案により議員報酬に関する条例を一部改正

第2回臨時会において市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正を議員提出議案として提出し、可決しました。

提出した議案の内容は、平成21年6月期の議員の期末手当を0.2月分(一般議員1人当たり13万2,000円)減額するものです。
⇒詳しくは6面「臨時会の審議から」をご覧ください。

義務教育就学児の医療費助成

本年10月から半年間「所得制限」を撤廃

第2回定例会において義務教育就学児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例を賛成全員で可決しました。現行の制度では「所得制限」を設け、対象となる世帯を規定しているのに対し、改正案は、本年10月から半年間に限り、この「所得制限」を撤廃するものです。

⇒詳しくは7面「委員会の審査から」をご覧ください。

○第2回臨時会 会期...5月29日(金) 1日間

○第2回定例会 会期...6月5日(金)~23日(火) 19日間

| | 審議件数 | 可決・採択 | 否決・不採択 | 継続 |
|--------|--------|--------|--------|-------|
| 議案 | 26 (6) | 26 (6) | 0 (0) | 0 (0) |
| 予算(補正) | 1 (0) | 1 (0) | 0 (0) | 0 (0) |
| 条例 | 12 (6) | 12 (6) | 0 (0) | 0 (0) |
| その他 | 13 (0) | 13 (0) | 0 (0) | 0 (0) |
| 議員提出議案 | 7 (2) | 4 (2) | 3 (0) | 0 (0) |
| 陳情 | 12 (0) | 7 (0) | 4 (0) | 1 (0) |

※「可決・採択」には承認・同意・趣旨採択を含んでいます。
※件数は臨時会と定例会の合計で、括弧内は臨時会の件数です。

「声の市議会だより」をお届けしています。
(録音テープ)

お知り合いの方でご希望の方がいらっしゃいましたら
中央図書館(☎042-465-0823)へお問い合わせください。